

令和2年度第1回扶桑町総合教育会議（書面開催）議事

1 議長の選出

扶桑町総合教育会議設置要綱（資料 No, 2）第4条第2項「議長は構成員の互選により選出する。」とあります。

事務局案といたしましては、鯖瀬武扶桑町長に議長職を依頼したいと思いますので伺います。

事務局推薦理由

平成27年度に総合教育会議が設置され、その後の総合教育会議でも慣例ではないが、町長が議長を務めているため。また、扶桑町全体の教育に関わることであるので、町長が議長を務めるのが妥当ではないかという点から推薦いたします。

2 協議事項

（1）扶桑町教育大綱の改正について

①教育大綱改正スケジュールについて（資料 No, 3）

今年度は、大綱の策定がありますので、年内にあと2回総合教育会議を開催させていただきます。なお、この間に総合教育会議を開催すべき事案が生じた場合は、追加して開催することもありますのでご了承ください。

大綱の策定は、今年度と期限が限られていますので、11月までに案の策定、12月～1月頃パブリックコメント実施、3月議会での議員報告を経て策定完了というスケジュールを予定しております。

②教育大綱（案）について（資料 No, 4）

教育大綱（案）については資料 No, 4のとおりです。

教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策について策定することは求められていません。

扶桑町では2018年度（平成30年度）から2027年度（令和8年度）を計画期間とする扶桑町総合計画の計画期間となります。その総合計画を上位計画として教育大綱を定めることから、基本理念は、総合計画の基本目標の一つである「みんなで”学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～」とさせていただきます。

資料 No,1

基本方針は、資料 No,4 に示した 1～4 で、学校教育、子育て支援・家庭教育・青少年育成、生涯学習、文化・芸術と教育大綱で定めるべき要素を入れて記載をさせていただいております。

また、重点目標といたしまして、特にこれから的情報化、国際化を視野に入れた分野（Society5.0 や ICT）の箇所を特記させていただいていることと、地域とともに進める学校づくりという点を強調させていただいております。

(2) その他

教育大綱の策定以外の点でご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。